

新十津川町公共下水道事業経営戦略

平成 29 年 3 月

目 次

1. 事業概要	2
2. 経営の基本方針	6
3. 投資・財政計画（収支計画）	6
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	10

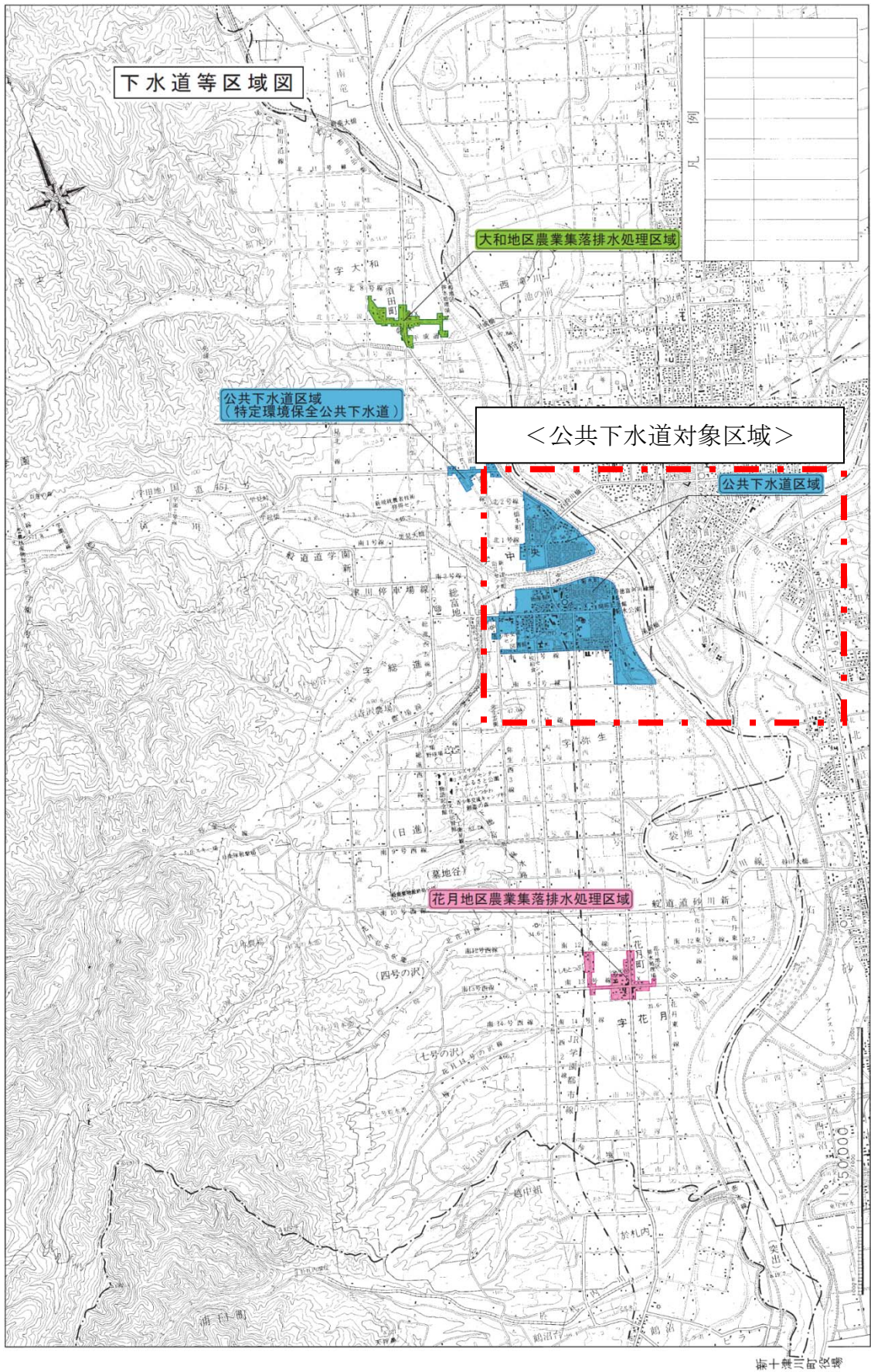


図 1 下水道等区域図

新十津川町公共下水道事業経営戦略

団 体 名： 新十津川町

事 業 名： 公共下水道事業

策 定 日： 平成 29 年 3 月

計 画 期 間： 平成 29 年度～平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 8 年度 (供用開始後 20 年経過)	法適 (全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内 人口密度(人/ha)	20	流域下水道等への接続の有無	接続有
処理区数	1		
処理場数	0		
広域化・共同化・最適化実施状況	実施なし		

②使用料

一般家庭用使用料 体系の概要・考え方	料金体系表のとおり		
業務用使用料体系 の概要・考え方	料金体系表のとおり		
その他の使用料体系 の概要・考え方	料金体系表のとおり		
条例上の使用料 (20 m ³ あたり) ※過去 3 年度分を 記載	H25 年度 3,738 円	実質的な使用料(20 m ³ あたり) ※過去 3 年度分を記載	H25 年度 3,903 円
	H26 年度 3,844 円		H26 年度 4,011 円
	H27 年度 3,844 円		H27 年度 4,019 円

表 1 料金体系表

水道料金早見表					下水道使用料金早見表					水道+下水道	
基本料金(税抜き)		8m3まで		2,250円	基本料金(税抜き)		8m3まで		1,400円		
超過料金(税抜き)		9m3以上		1m3につき280円	超過料金(税抜き)		9m3~50m3まで		1m3につき180円		
							51m3以上		1m3につき210円		
水量(m ³)	基本料金	超過料金	消費税	合計	水量(m ³)	基本料金	超過料金	消費税	合計	合計	うち消費税
8以下	2,250	0	180	2,430	8以下	1,400	0	112	1,512	3,942	292
9	2,250	280	202	2,732	9	1,400	180	126	1,706	4,438	328
10	2,250	560	224	3,034	10	1,400	360	140	1,900	4,934	364
11	2,250	840	247	3,337	11	1,400	540	155	2,095	5,432	402
12	2,250	1,120	269	3,639	12	1,400	720	169	2,289	5,928	438
13	2,250	1,400	292	3,942	13	1,400	900	184	2,484	6,426	476
14	2,250	1,680	314	4,244	14	1,400	1,080	198	2,678	6,922	512
15	2,250	1,960	336	4,546	15	1,400	1,260	212	2,872	7,418	548
16	2,250	2,240	359	4,849	16	1,400	1,440	227	3,067	7,916	586
17	2,250	2,520	381	5,151	17	1,400	1,620	241	3,261	8,412	622
18	2,250	2,800	404	5,454	18	1,400	1,800	256	3,456	8,910	660
19	2,250	3,080	426	5,756	19	1,400	1,980	270	3,650	9,406	696
20	2,250	3,360	448	6,058	20	1,400	2,160	284	3,844	9,902	732
21	2,250	3,640	471	6,361	21	1,400	2,340	299	4,039	10,400	770
22	2,250	3,920	493	6,663	22	1,400	2,520	313	4,233	10,896	806
23	2,250	4,200	516	6,966	23	1,400	2,700	328	4,428	11,394	844
24	2,250	4,480	538	7,268	24	1,400	2,880	342	4,622	11,890	880
25	2,250	4,760	560	7,570	25	1,400	3,060	356	4,816	12,386	916
26	2,250	5,040	583	7,873	26	1,400	3,240	371	5,011	12,884	954
27	2,250	5,320	605	8,175	27	1,400	3,420	385	5,205	13,380	990
28	2,250	5,600	628	8,478	28	1,400	3,600	400	5,400	13,878	1,028
29	2,250	5,880	650	8,780	29	1,400	3,780	414	5,594	14,374	1,064
30	2,250	6,160	672	9,082	30	1,400	3,960	428	5,788	14,870	1,100
31	2,250	6,440	695	9,385	31	1,400	4,140	443	5,983	15,368	1,138
32	2,250	6,720	717	9,687	32	1,400	4,320	457	6,177	15,864	1,174
33	2,250	7,000	740	9,990	33	1,400	4,500	472	6,372	16,362	1,212
34	2,250	7,280	762	10,292	34	1,400	4,680	486	6,566	16,858	1,248
35	2,250	7,560	784	10,594	35	1,400	4,860	500	6,760	17,354	1,284
36	2,250	7,840	807	10,897	36	1,400	5,040	515	6,955	17,852	1,322
37	2,250	8,120	829	11,199	37	1,400	5,220	529	7,149	18,348	1,358
38	2,250	8,400	852	11,502	38	1,400	5,400	544	7,344	18,846	1,396
39	2,250	8,680	874	11,804	39	1,400	5,580	558	7,538	19,342	1,432
40	2,250	8,960	896	12,106	40	1,400	5,760	572	7,732	19,838	1,468
41	2,250	9,240	919	12,409	41	1,400	5,940	587	7,927	20,336	1,506
42	2,250	9,520	941	12,711	42	1,400	6,120	601	8,121	20,832	1,542
43	2,250	9,800	964	13,014	43	1,400	6,300	616	8,316	21,330	1,580
44	2,250	10,080	986	13,316	44	1,400	6,480	630	8,510	21,826	1,616
45	2,250	10,360	1,008	13,618	45	1,400	6,660	644	8,704	22,322	1,652
46	2,250	10,640	1,031	13,921	46	1,400	6,840	659	8,899	22,820	1,690
47	2,250	10,920	1,053	14,223	47	1,400	7,020	673	9,093	23,316	1,726
48	2,250	11,200	1,076	14,526	48	1,400	7,200	688	9,288	23,814	1,764
49	2,250	11,480	1,098	14,828	49	1,400	7,380	702	9,482	24,310	1,800
50	2,250	11,760	1,120	15,130	50	1,400	7,560	716	9,676	24,806	1,836
51	2,250	12,040	1,143	15,433	51	1,400	7,740	733	9,903	25,306	1,876
52	2,250	12,320	1,165	15,735	52	1,400	7,920	750	10,130	25,805	1,915
53	2,250	12,600	1,188	16,038	53	1,400	8,100	767	10,357	26,305	1,955
54	2,250	12,880	1,210	16,340	54	1,400	8,400	784	10,584	26,924	1,994
55	2,250	13,160	1,232	16,642	55	1,400	8,610	800	10,810	27,452	2,032
56	2,250	13,440	1,255	16,945	56	1,400	8,820	817	11,037	27,982	2,072
57	2,250	13,720	1,277	17,247	57	1,400	9,030	834	11,264	28,511	2,111
58	2,250	14,000	1,300	17,550	58	1,400	9,240	851	11,491	29,041	2,151
59	2,250	14,280	1,322	17,852	59	1,400	9,450	868	11,718	29,570	2,190
60	2,250	14,560	1,344	18,154	60	1,400	9,660	884	11,944	30,098	2,228
61	2,250	14,840	1,367	18,457	61	1,400	9,870	901	12,171	30,628	2,268
62	2,250	15,120	1,389	18,759	62	1,400	10,080	918	12,398	31,157	2,307
63	2,250	15,400	1,412	19,062	63	1,400	10,290	935	12,625	31,687	2,347
64	2,250	15,680	1,434	19,364	64	1,400	10,500	952	12,852	32,216	2,386
65	2,250	15,960	1,456	19,666	65	1,400	10,710	968	13,078	32,744	2,424
66	2,250	16,240	1,479	19,969	66	1,400	10,920	985	13,305	33,274	2,464
67	2,250	16,520	1,501	20,271	67	1,400	11,130	1,002	13,532	33,803	2,503
68	2,250	16,800	1,524	20,574	68	1,400	11,340	1,019	13,759	34,333	2,543
69	2,250	17,080	1,546	20,876	69	1,400	11,550	1,036	13,986	34,862	2,582
70	2,250	17,360	1,568	21,178	70	1,400	11,760	1,052	14,212	35,390	2,620

表2 使用料の算定

種別	基本料金		超過使用料金	
	基本水量	料金	超過水量	料金 (1立方メートルにつき)
一般	8立方メートルまでの水量	1,400円 (第20条第2項に該当する者にあつては、900円)	42立方メートルまでの水量	180円
			42立方メートルを超える水量	210円
公衆浴場	1立方メートルにつき 32円			

③組織

職員数	職員給与費の予算措置は、下水道事業特別会計に1人としている。
事業運営組織	新十津川町の下水道および農業集落排水に関わる業務は、建設課にて対応している。予算措置は、下水道事業特別会計に1人とし、事業運営の効率化を図っている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ、みどり中継ポンプ場の施設管理を委託
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	なし

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

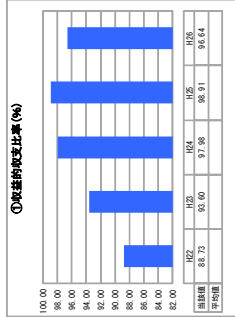
平成27年度に作成した、平成26年度値による経営戦略分析表を示す。

経営比較分析表

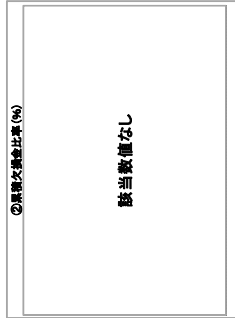
北海道 新十津川町

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	人口 (人)	面積 (㎡)	人口密度 (人/㎡)
法外適用	下水道事業	公共下水道	G42	6,979	495.47	13.98
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	普及率 (%)	地理区域内人口 (人)	地理区域面積 (㎡)	地理区域内人口密度 (人/㎡)
-	該当数値なし	64.30	80.84	4,425	2.24	1,979.91
			1歩月20㎡当たり埋設率(㎡)			
			3.73			

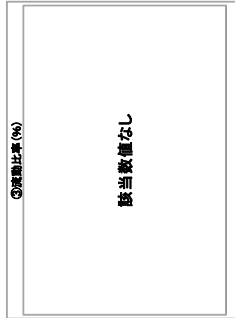
1. 経営の健全性・効率性



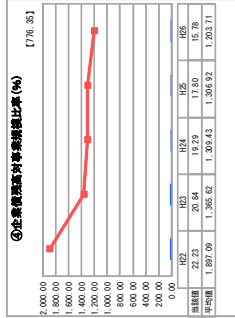
【単年度の収支】



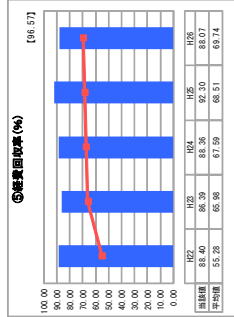
【黒字化率】



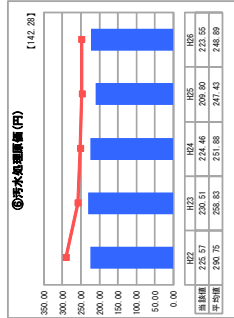
【支払能力】



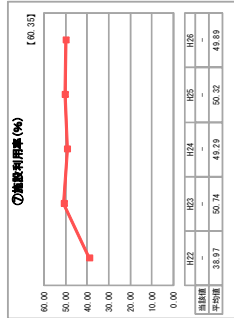
【債務残高】



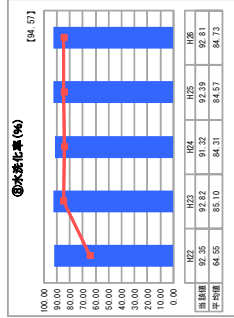
【料金水準の適切性】



【費用の効率性】

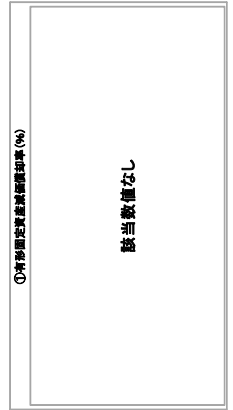


【施設の効率性】

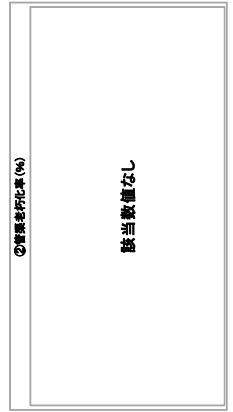


【費用外費の削減】

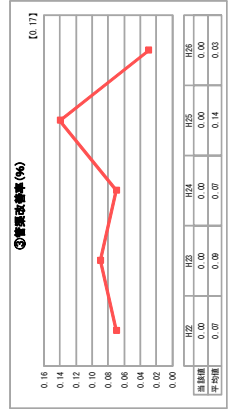
2. 老朽化の状況



【資産全体の減価償却の状況】



【償還の老朽化の状況】



【償還の更新投資・老朽化対策の費効果】

グラフ凡例

- 類似団体 (緑線)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 収支的経費は原則に高い数値を示しており、企業価値高対事業総額比率も年次的に減少している。経費削減も高い数値を示しており、汚水処理原価は汚水下水処理事業であるので、広域処理となり原価は低く抑えられるため、全国平均を下回っている。水化率は汚水処理率に準じて推移しており、下水道事業内では水化化が行き届いている。

2. 老朽化の状況について
 供用開始から20年を経過した。中継ポンプ場及びマシナリポンプ場の更新計画について、平成26年度に事業計画を策定し、平成27年度に事業計画を策定し、平成28年度より更新事業を行う予定である。管路施設については、耐用年数を抑えておらず問題は無い。

全体総括
 下水道事業内の管路設備はほぼ完了し、水化率も高く使用料収入が確保されており、広域下水処理で原価も低く抑えられており、総じて償還は安定している。また、汚水処理率も高く、全国的に高い水準を維持しており、償還の原価の削減と新たな更新等が計画されており、今後の更新等が計画された場合は更新率が高くなる。

※ 法適用企業と類似団体区分不明のため、収益等比率等の類似団体平均値を算出していません。
 ※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、現在の事業数を基に算出しています。

2. 経営の基本方針

新十津川町では、平成 26 年 3 月に下水道中期ビジョンを策定しており、「快適で安全・安心な生活環境の実現と資源を有効活用する下水道」を基本理念とし、基本理念を踏まえて、

- (1) 「快適な暮らしの実現」
- (2) 「安全で安心な下水道」
- (3) 「事業の継続性の確保」

の 3 つの基本方針を設定し、下水道事業を運営・推進している。

新十津川町下水道事業における経営の基本方針は、将来にわたっても下水道サービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、下水道中期ビジョンにおける基本方針に沿って設定する。

経営の基本方針	
I 快適な暮らしの実現	水洗化および合併浄化槽の普及促進を図り、良好な環境の維持向上を図ります。
II 安全で安心な下水道	下水道施設の地震対策や浸水対策の実施により、安全で安心なまちづくりを実現します。
III 事業の継続性の確保	下水道施設の維持管理の適正化と老朽化施設の計画的な改築更新を行い、継続的な経営健全化を図ります。

※新十津川町下水道中期ビジョン基本方針より

3. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(単位：千円、%)

【公共下水道】年度

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (2016年度) H28年度	2017年度 H29年度	2018年度 H30年度	2019年度 H31年度	2020年度 H32年度	2021年度 H33年度	2022年度 H34年度	2023年度 H35年度	2024年度 H36年度	2025年度 H37年度	2026年度 H38年度	
収益的収入	1 総収入	146,761	145,019	156,057	156,174	158,200	158,344	159,608	158,477	160,731	154,088	143,233	130,235	122,883	
	(1) 営業収入	67,631	68,607	69,730	69,812	70,075	70,517	70,610	70,736	70,776	71,024	70,848	70,848	70,848	
	ア 料工事収入	61,833	62,697	63,525	63,670	63,814	64,134	64,103	64,103	64,103	64,176	64,424	64,248	64,248	
	イ 受託収入														
	ウ その他(雨水処理負担金)	5,798	5,910	6,205	6,142	6,261	6,383	6,507	6,507	6,633	6,600	6,600	6,600	6,600	
	(2) 営業外収入	79,130	76,412	86,327	86,362	88,125	87,827	88,998	88,998	87,741	89,955	83,064	72,385	59,387	52,035
	ア 他会計繰入金	79,083	76,293	86,327	86,362	88,125	87,827	88,998	88,998	87,741	89,955	83,064	72,385	59,387	52,035
	イ その他	47	119												
	2 総費用	61,887	54,732	54,778	52,344	49,872	47,282	44,633	44,633	41,924	39,410	36,956	34,772	32,930	31,461
	(1) 営業費用	28,822	23,980	26,431	26,431	26,431	26,431	26,431	26,431	26,431	26,431	26,431	26,431	26,431	26,431
	ア 職員給与	3,984	5,910	7,131	7,131	7,131	7,131	7,131	7,131	7,131	7,131	7,131	7,131	7,131	7,131
	イ その他	24,838	18,070	19,300	19,300	19,300	19,300	19,300	19,300	19,300	19,300	19,300	19,300	19,300	19,300
	(2) 営業外費用	33,065	30,752	28,347	25,913	23,441	20,851	18,202	18,202	15,493	12,979	10,525	8,341	6,499	5,030
	ア 支払利息	33,065	30,752	28,347	25,913	23,441	20,851	18,202	18,202	15,493	12,979	10,525	8,341	6,499	5,030
	イ その他														
3 収支差引	84,874	90,287	101,279	103,830	108,328	111,062	114,975	116,553	116,553	121,321	117,132	108,461	97,305	91,422	
1 資本的収入	16,039	31,876	8,500	21,300	4,600	10,900	7,800	9,500	73,800	38,900	15,200	6,000	12,200	8,000	
(1) 地方債	3,200	3,600	5,750	12,700	4,600	7,800	7,800	7,500	39,650	22,450	10,600	6,000	9,100	7,000	
ウ 資本費平準化債															
(2) 他会計補助金	9,491	15,778													
(3) 他会計借入金															
(4) 固定資産売却代金															
(5) 国(都道府県)補助金	3,348	12,103	2,750	8,600		3,100	2,000	2,000	34,150	16,450	4,600		3,100	1,000	
(6) 工事負担金		395													
(7) その他															
2 資本的支出	100,913	122,163	109,779	125,130	112,928	121,962	124,475	124,475	190,353	160,221	132,332	114,461	109,505	99,422	
(1) 建設費	3,558	17,630	8,500	21,300	4,600	10,900	9,500	9,500	73,800	38,900	15,200	6,000	12,200	8,000	
(2) 地方債償還金	89,972	92,463	92,359	94,910	99,408	102,142	106,055	107,633	107,633	112,401	108,212	99,541	88,385	82,502	
(3) 他会計長期借入金返還金															
(4) 他会計への繰出金															
(5) その他	7,383	12,070	8,920	8,920	8,920	8,920	8,920	8,920	8,920	8,920	8,920	8,920	8,920	8,920	
3 収支差引	△ 84,874	△ 90,287	△ 101,279	△ 103,830	△ 108,328	△ 111,062	△ 114,975	△ 116,553	△ 116,553	△ 121,321	△ 117,132	△ 108,461	△ 97,305	△ 91,422	

【公共下水道】														
区分	年													
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (2016年度) H28年度	2017年度 H29年度	2018年度 H30年度	2019年度 H31年度	2020年度 H32年度	2021年度 H33年度	2022年度 H34年度	2023年度 H35年度	2024年度 H36年度	2025年度 H37年度	2026年度 H38年度	
収支再差引	(E)+(I)	(J)												
種立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)													
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)												
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	(P)													
(N)-(O)	(Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	97	99	106	106	106	106	106	106	106	107	107	108	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した額の不足	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	67,631	68,607	69,730	69,812	70,075	70,517	70,736	70,776	71,024	70,848	70,848	70,848	
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した	(V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金残高	(W)													
他会計借入金残高	(X)	1,289,089	1,200,226	1,110,612	1,025,082	928,197	832,330	664,214	578,473	499,984	418,861	343,261	276,048	
他会計繰入金														
年	度	前々年度 (決算)	前年度 決算	本年度 (2016年度) H28年度	2017年度 H29年度	2018年度 H30年度	2019年度 H31年度	2020年度 H32年度	2021年度 H33年度	2022年度 H34年度	2023年度 H35年度	2024年度 H36年度	2025年度 H37年度	2026年度 H38年度
区分	度	前々年度 (決算)	前年度 決算	本年度 (2016年度) H28年度	2017年度 H29年度	2018年度 H30年度	2019年度 H31年度	2020年度 H32年度	2021年度 H33年度	2022年度 H34年度	2023年度 H35年度	2024年度 H36年度	2025年度 H37年度	2026年度 H38年度
収益的収支分		84,881	82,203	92,532	92,504	94,386	94,210	95,505	94,374	96,555	89,664	78,985	65,987	58,635
うち基準内繰入金		84,881	82,203	92,532	92,504	94,386	94,210	95,505	94,374	96,555	89,664	78,985	65,987	58,635
うち基準外繰入金														
資本的収支分		9,491	15,778											
うち基準内繰入金		2,136	2,236											
うち基準外繰入金		7,355	13,542											
合計		94,372	97,981	92,532	92,504	94,386	94,210	95,505	94,374	96,555	89,664	78,985	65,987	58,635

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項

本計画の目標年度である、平成 38 年度を目標とする。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

建設・更新に関する事項は、公共下水道長寿命化中長期スケジュール（案）による。

石狩川流域下水道における投資は、石狩川流域下水道財政計画による。

管渠は本計画期間内では耐用年数未満であるため、更新などは行わない。

○投資の平準化に関する事項

公共下水道長寿命化中長期スケジュール（案）に基づき、施設更新を実施する。

②収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

使用料収入、他会計繰入金（一般会計繰入金）、補助事業に関わる国庫補助金（1/2）及び企業債（1/2）収入を平成 38 年度まで計画している。

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

使用料収入は、人口減少下ではあるが、下水道接続率の微増により現状維持の計画とし、本計画期間内での使用料の見直しは行わない計画とする。

○繰入金に関する事項

他会計繰入金（一般会計繰入金）は事業の不足分を補っているが、今後も他会計繰入金（一般会計繰入金）を増加させないよう、確実な使用料徴収を継続する。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項

マンホールポンプ、みどり中継ポンプ場の施設管理の民間委託を継続する。

○職員給与費に関する事項

予算措置は下水道事業特別会計に 1 人であり、今後も事業運営の効率化を図っていく。

○動力費、修繕費に関する事項

下水道施設の管理は現在効率的に実施しているため、今後も施設の稼働は、過去 10 カ年の平均と同様に継続すると考える。

○地方債償還

起債償還表に基づき計上するとともに、今後の改築更新に要する費用を基に算出した償還費用を加算する。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	新十津川町の下水道事業は、石狩川流域下水道へ接続しており、今後も現在の状況を継続する。
投資の平準化に関する事項	施設更新における公共下水道長寿命化中長期スケジュール（案）を基に効率的な更新を行う。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現在は、適正な下水道経営が行われているため使用料の見直しは行わない。 しかし、長期的には人口減少等により使用料収入が減少すると考えられるため、今後経営戦略を見直すタイミングなどで、使用料の改訂も検討する。
---------------	---

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

職員給与費に関する事項	予算措置は既に下水道事業特別会計に1人であり、今後も同様に事業運営の効率化を図っていく。
動力費に関する事項	下水道施設の運転は現在効率的に稼働しており、今後も現在と同様に継続すると考える。
修繕費に関する事項	下水道施設の修繕は現在効率的に実施しており、今後も現在と同様に継続すると考える。
委託費に関する事項	マンホールポンプ、みどり中継ポンプ場の施設管理委託を継続する。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、下水道事業特別会計の決算が確定した後に進捗管理（モニタリング）を行う。 また、5年毎を目標とし見直し（ローリング）を行い、経営戦略の事後検証及び更新を行う。
---------------------	---